

令和 8 年 3 月 市議会定例会

市長提案説明

上田市

本日ここに、令和8年3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平成18年3月6日、4市町村の合併により新生上田市が誕生し、来月で20周年を迎えます。

この間、地域間の連携と交流を通じて新市として着実な歩みを進めることができましたことは、市民の皆様、そして議員各位の御支援と御協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

節目となる20周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、市民の皆様と喜びを分かち合いながら、郷土愛の醸成を図るとともに、「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりにつなげることを願い、昨年から「新生上田市誕生20周年記念事業」を進めております。

懸垂幕等の掲示や全7色のフォトフレームの設置のほか、庁舎ペイント事業では幼児から中学生まで多くの子どもたちに参加いただき、本庁舎渡り廊下などに素晴らしい絵を描いていただきました。現在は高校生による企画が進行中で、来月初めのお披露目を予定しております。

引き続き、市民主体の取組に冠付与を行うとともに、本年7月には記念式典を開催し、次なる発展へとつながる機運醸成に努めてまいります。

それでは、現在市が取り組んでいる重要課題について申し上げます。

はじめに、市長就任以降、最重要課題として取り組み続けてまいりました資源循環型施設の建設について申し上げます。令和7年、新ごみ焼却施設の発案から四半世紀を経て建設地を決定するに至り、現在は早期建設着工に向けて数々の準備・事業を並行して実施しております。

上田地域広域連合が整備する施設本体に関しましては、事業者選定委員会が開催されており、安全・安心で地域に調和した施設を目指し、最適な事業者の選定作業を鋭意進めています。

建設地である清浄園につきましては、解体設計を進めるとともに、清浄園に代わる「し尿前処理下水道投入施設」の建設が、令和8年度中の完成を目指し、南部終末処理場で順調に進捗しております。

併せて、市の関連事業である周辺整備事業につきましては、より魅力ある事業となるよう、民間事業者へ市場調査を実施し、計画地の測量や物件調査を進めております。

また、地域のまちづくりについても、これまでの協議内容を踏まえ、秋和児童センターの改修など、必要な経費を令和8年度当初予算に計上いたしました。協議の場に加わっていない諏訪部自治会については、昨年末、私自ら新役員のもとを訪問し、建設的な意見交換の機会をお願いし、前向きな御意見をいただいたところであります。

今後も市政の最重要課題として、歩みを止めることなく確実に事業を進めてまいります。

一方、有機物リサイクル施設につきましては、令和6年12月から事業費縮減等の精査を進めてまいりましたが、生ごみ排出量が減少傾向にあり、適正な施設規模の算出が難しいこと、資材費等の高騰が続き建設費抑制が期待しにくいこと、そして厳しい財政状況における事業効果とのバランスを総合的に判断した結果、当面、施設建設を見合わせることといたしました。しかし、生ごみの減量・再資源化は、適正な循環的利用を求める国の方針とも合致し、資源循環型施設の負荷軽減にも資する重要な取組であり、その必要性は変わるものではありません。

今後も市民の皆様との合意形成に丁寧に取り組みながら、もみ殻や落ち葉などを含む様々なバイオマス資源の活用についても調査研究を進め、持続可能な循環型社会の実現に向け、歩みを緩めることなく有機物リサイクルシステムの構築を着実に進めてまいります。

次に、上下水道事業について申し上げます。

人口減少等に伴う料金収入の減少や老朽施設・管路の更新需要が増大する中、令和7年4月に上下水道料金を改定し、適正な料金体系のもとで健全経営に努めてまいりました。上下水道は生活に不可欠な基幹インフラであり、今後も市民の皆様に安心して御利用いただけるよう、施設や基幹管路の耐震化、老朽化に対応した計画的な整備を進めるとともに、安定的かつ持続的な事業運営を確保するため、経営基盤のさらなる強化が必要あります。

水道事業におきましては、大きく変化する社会情勢を見据え、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくための方策として、水道事業の広域化を有効な

手段の一つと捉え検討を重ねてまいりました。しかし、現時点において広域化の実施について結論を得ているものではなく、事業の枠組みや経営への影響、料金水準、施設整備のあり方など、将来に大きくかかわる事項については、重要な協議事項として位置付け、慎重に議論を重ねている段階であります。今後も、こうした検討の過程を踏まえ、特定の手法にとらわれることなく、地域の実情に最もふさわしい水道事業のあり方について丁寧な検討を続け、将来の水道事業の方向性を示してまいります。

一方、下水道事業では、第2次ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む施設の計画的な更新を進めており、南部終末処理場の更新工事をはじめ、下水処理機能の安定確保に向けた整備を着実に進めてまいります。

さらに、人口減少に伴う将来の汚水量の減少を見据えた施設配置の最適化を図るため、農業集落排水施設の統合を進めており、既に着手している山田・八木沢地区の統合事業についても計画的に整備を進め、下水道事業全体の効率化と安定運営につなげてまいります。

さて、令和7年12月24日に閣議了解された「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和7年度の経済について、賃上げ率が2年連続で5パーセントを上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」へ移行する段階まできたとされています。政府は、生活の安全保障と物価高騰への対応、危機管理・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力・外交力の強化を柱とした総合経済対策を策定し、その裏付けとなる令和7年度補正予算の迅速かつ着実な執行を進める方針です。

このような経済情勢を踏まえて編成され、令和7年12月26日に閣議決定された国の令和8年度一般会計予算案は、総額122兆3,092億円と2年連続で過去最大を更新し、令和7年度経済対策・補正予算と一体で「切れ目なく『強い経済』を実現する予算」と位置付けられています。重点分野として、次世代半導体やAI基盤モデル開発の支援、科学研究費助成事業（科研費）の大幅増額など基礎研究の強化に加え、物価高・賃上げに対応した診療報酬改定や基準額の見直しが盛り込まれています。

また、地方の一般財源総額は、地方財政対策において前年度比4兆4,464億円増の71兆9,878億円が確保されました。

市といたしましても、市民生活の安定と地域経済の活性化に向け、引き続き物価高騰対策を講じるとともに、国・県の動向を注視し適切に対応してまいります。

さて、平成28年の策定以来、市政運営の基盤であり中長期的な指針となってきた「第2次上田市総合計画」が令和7年度末をもって終了し、令和8年度からは新たに「第3次上田市総合計画」がスタートいたします。

本計画は、1年以上にわたる総合計画審議会での議論を中心に、小中高生から大人まで、幅広い世代の皆様に参画いただき策定されたものであり、「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」を将来都市像に掲げ、「安全で安心できる、誰もが幸せを感じるまちづくり」を進めることで10年後の2035年に14万2,000人以上の人口を維持するという目標を定めたところです。

また、まちづくりを進める上で特に意識すべき項目として、「市民協働推進」、「人生100年時代への対応」、「こどもまんなか」、「ジェンダーギャップ解消」、「持続可能な社会づくり」、「最先端技術活用」を重視する6つの視点と位置づけました。急速な人口減少や、多様化・複雑化する社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって市民が安全で安心して笑顔で暮らし続けられるよう、そして、上田市に關係する皆様から愛されるまちであり続けられるよう、市政を着実に推進してまいります。

私にとりましても、任期最後の議会となりますことから、取組の成果を確かなものとするとともに、次の10年につながる市政を着実に進めていく決意であります。第2次計画のこれまでの取組と令和8年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

まず、1つ目として「市民が主役のまちづくり」の取組について申し上げます。少子高齢化に起因する人口減少やコロナ禍後の活動内容の変化などにより、自治会の運営は年々厳さを増しています。

こうした中、自治会や自治会連合会に依頼している各種委員の選出や役員の活動が、大きな負担になっているとの指摘を受け、市では令和3年度から4年をかけて、自治会へ依頼する役員の負担軽減や、事業の再構築を進めてまいりました。今後も、住民自治組織や自治会連合会とも連携協力し、それぞれの役割分担を明確にしながら、住みやすい地域社会の実現を目指してまいります。

また、自治基本条例に掲げる「参加と協働」「地域内分権」の考え方のもと、住民主体のまちづくりを支える施策を展開してきました。「活力あるまちづくり支援金」では、令和5年度に地域の実情に応じて使える「地域枠」を設け、令和7年度からはその中に「重点事業」を創設し、住民自治組織が行う取組を重点的に支援できるよう制度を充実させてきました。今後も、人材育成や地域特性を生かした取組を支援し、地域課題の解決や活性化につなげてまいります。

加えて、市民の皆様とともに進める取組について申し上げます。平和行政では、市民参加による「平和の灯モニュメント」の設置や中学生の平和学習など、次世代へ平和の大切さを伝える取組を実施しました。

情報発信では、広報紙、行政チャンネル、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、市政情報を分かりやすく届けてまいりました。令和4年には市公式LINEを導入し、情報発信に加え、講座・イベント予約や道路損傷通報機能など、日常の市民サービスと結びついた機能も充実させてまいりました。

スマートシティ化の推進につきましては、第一次計画が本年度で終了することを受け、令和8年度から12年度を計画期間とする第二次計画を策定しております。誰もが使いやすく恩恵を受けられるデジタル社会の実現を目指し、市民サービスの向上と行政事務の効率化を両立させるとともに、地域課題の解決や地域経済の活性化につながる施策を着実に進めてまいります。

こうした、市民参加と行政の協働が、地域の未来を支える確かな力となるよう、市と地域がともに歩むまちづくりに向けて取り組んでまいります。

次に、2つ目として「安全・安心な快適環境のまちづくり」に対する取組について申し上げます。

市では、持続可能な地域づくりに向けて環境施策を推進しています。

その柱の一つとして、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し「上田市地球温暖化対策地域推進計画」の改定など、対策を進めてまいりました。

令和5年には、別所線沿線エリアが国の「脱炭素先行地域」に選定され、地域エネルギー会社「株式会社サントエナジーうえだ」を設立し、地域内の住宅への太陽光発

電設備や蓄電池の導入に加え、別所線のゼロカーボン運行を目指したマイクログリッド事業を進めております。また、公共施設の照明のLED化や「省エネ家電買換え支援事業」など、地域と連携した脱炭素施策にも取り組んでいるところです。

こうしたゼロカーボンの取組を含め、市の環境施策を総合的・計画的に推進するため、環境分野の最上位計画である「第二次上田市環境基本計画」が令和9年度で期間が満了することから、次の10年間を見据えた「第三次上田市環境基本計画」の策定に着手いたします。

次期計画では、環境基本条例に定める「健康で豊かな環境の恵みの享受と将来世代への継承」、「自然との共生と持続的に発展することができる社会の構築」、「地球環境保全の積極的な推進」の三つの理念を柱とし、国や県の施策と整合を図りつつ、市の地域特性や社会情勢の変化に即した計画となるよう、取り組んでまいります。

次に、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

まず、2月3日に市内において建物火災が発生し、尊い人命が失われました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は全国各地で大規模林野火災が相次ぎ、市内でも武石地域で約60ヘクタールを焼失する火災が発生いたしました。国では、新たに「林野火災注意報・警報」制度を創設し、本年1月には上田地域に初めて注意報が発令されました。火の使用制限について、市民の皆様と共に理解を深め、消防本部や関係機関と連携しながら、地域一体で林野火災の予防に取り組んでまいります。

一方で、山梨県や神奈川県、群馬県などで、今年に入り相次いで大規模な林野火災が発生しております。特に冬季は空気が乾燥し、林野火災のみならず火災が発生しやすくなることから、屋内外での火の取り扱いなど、日常の防火対策に十分注意していただくようお願い申し上げます。

また、全国的には昨年末から大規模地震が頻発しておりますが、糸魚川-静岡構造線断層帯で地震が発生した場合、市内でも最大震度7が想定されています。耐震性防火水槽の整備・更新を計画的に進めるなど、防災体制の強化を図ってまいります。

近年は気候変動により災害が頻発化・激甚化し、市内でも令和元年東日本台風や令

和5年9月の集中豪雨により、土砂災害や浸水被害が生じました。

こうした状況を踏まえ、市では、令和3年度に策定いたしました「上田市国土強靭化地域計画」に基づき、道路の無電柱化、橋梁の修繕・耐震化など、防災・減災の取組を計画的かつ着実に進めてまいりました。

国において令和8年度から5年間を期間とする「第1次国土強靭化実施中期計画」が策定されたため、市においても、「上田市国土強靭化地域計画」の改定作業を進めております。

今後も、災害リスクの軽減とともに、道路や橋梁、トンネルなどインフラ施設の長寿命化を推進し、安全・安心な地域づくりに取り組んでまいります。

次に、安全で快適な移動環境の整備について申し上げます。

上田地域30分（サンマル）交通圏構想の実現に向け、地域間を結ぶ幹線道路や、これを補完する道路の整備を進めております。

市内の渋滞緩和や安全確保を図るため、国・県道のバイパス化や未整備区間の整備を促進するとともに、市道では下吉田久保林線や踏入大屋線などの整備を推進し、渋滞緩和と安全確保に努めてまいります。

加えて、公共交通網の確保・維持について申し上げます。

公共交通は、全国的にも運転手不足や赤字運行の常態化などにより大変厳しい状況が続いておりますが、市においても、令和6年4月に、路線バスの大幅な減便を余儀なくされました。

こうした危機的状況の中、市は国の認定を受けて、令和7年10月から「地域公共交通利便増進事業」を実施することができました。

バス事業者との運行協定の締結により、必要な路線を維持し「バスのある日常」を守ることができたものと考えております。今後も、交通事業者や市民の皆様と共に事業を推進し、住みやすく選ばれる都市を目指してまいります。

一方、市街地の移動をより便利で身近なものとするため、令和3年度から取り組んでいるシェアサイクル事業は着実に広がり、令和7年度には1万5,000回を超える利用がありました。本年3月からは、自転車やサイクルポートを増設し、移動環境の充実を進めてまいります。

続きまして、3つ目として「誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり」に対する取組についてあります。

はじめに農業分野では、恵まれた気候風土を生かして生産された多様な農産物を「信州上田なないろ農産物」と銘打ち、地産地消の取組を推進するとともに、交流都市における物産展や、ふるさと納税制度を通じて全国へのプロモーション活動を展開しております。

また、日本酒やワイン、味噌、チーズなどの発酵食品を生かした発酵のまちづくりに向けては、国の交付金を活用しながら、生産者の想いを込めたストーリー性も含めて消費者に伝える取組を進めています。

一方、キリングループとの包括連携協定に基づく地域活性化起業人制度、及び人財交流の取組を新年度も継続し、生物多様性に関する環境教育の視点も含めた市民への啓発や、ワインと地域資源を組み合わせたツーリズムの開発に取り組んでまいります。

加えて、千曲川ワインバレー特区連絡協議会においても、構成する12市町村や長野県、しなの鉄道などとの広域連携により、ワインを通じた産業振興を図ってまいります。

次に、林業と森林整備について申し上げます。

近年、ニホンジカやイノシシによる農作物被害の増加に加えて、クマの出没も相次ぐ中、市では猟友会や自治会などと連携し、被害防止対策に努めています。こうした状況を踏まえ、担い手不足に対応するため、昨年10月にはスマートフォンによる捕獲確認アプリを導入するとともに、丸子・武石地域に拡大した、わなセンサーの導入を実証的に進めております。今後もデジタル技術を活用し、効率的な対策を進めてまいります。

また、練馬区との連携による森林環境譲与税を活用した取組につきましては、旧武石村以来の友好都市提携30周年を機に、森林整備に関する5年間の協定を締結する予定であり、市有林の整備や木材の利活用、交流事業の展開など、森林資源を通じた連携を深めてまいります。

次に、雇用について申し上げます。長野労働局が1月に公表した「最近の雇用情勢」では、県内の雇用は堅調であり、ハローワーク上田の有効求人倍率は1.4倍と、県・全国を上回る水準となっております。引き続き、産業を支える人材の確保と育成に努めてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。令和6年経済構造実態調査では、市の工業製品出荷額が合併以降初めて6,000億円を超え、市内企業の力強い取組の成果が示されました。市では、地域未来投資促進法に基づき、市内4地区を重点促進区域に指定し、産業用地の整備や企業誘致を進めてまいりましたが、このたび、重点促進区域である下半過地区につきまして株式会社竹内製作所様と産業用地の開発に関する連携協定を締結しました。

この協定により、以前より粘り強く誘致に取り組んできた県内屈指の企業の進出に道筋がつき、大きく前進したものと考えております。

今後は、協定に基づき、工場等の建設や操業準備が着実に進むよう支援し、引き続き地域経済の活性化に、鋭意取り組んでまいります。

続きまして、4つ目として「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」に対する取組についてであります。

はじめに、福祉分野について申し上げます。

これまでの福祉制度は、子ども、障がい者、高齢者といった対象者の属性ごとに設計されてきましたが、近年は「8050問題」や「ダブルケア」など、複数の課題を同時に抱える世帯が増え、従来型の縦割り支援では対応が難しくなっております。このため、社会福祉法の改正により、属性を問わず相談を受け止め、地域づくりも含めて一体的に支援する「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

市においても、制度の狭間にいて支援につながりにくい方々に対して支援できるよう、令和7年度から移行準備として一部事業を開始し、令和8年度から本格的に実施してまいります。

また、地域福祉を支える民生・児童委員の確保と体制強化を図るため、昨年12月には県内で初となる「上田市民生委員協力員制度」を導入いたしました。今後も、民

生委員と協力員が連携し、地域の中で支え合い、誰もが自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を進めてまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

団塊の世代が後期高齢者となる中で、「地域包括ケアシステム」の重要性は一層高まっております。市では医療・福祉サービスの連携を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりを進めております。昨年7月には、「認知症とともに生きるまち・うえだ 希望都市宣言」を行い、認知症に関する正しい理解の普及と、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めてまいりました。

令和8年度は「第10期上田市高齢者福祉総合計画」の策定年度となります。介護人材の不足が深刻化する中でも、介護サービスの安定的な提供を確保するため、需要と供給のバランスを見極めつつ、事業者との連携を強化し、持続可能な高齢者福祉を推進してまいります。

障がい福祉においても、医療的ケア児者を含む支援体制の強化を進め、指定管理施設「つむぎの家」の移転、新たな多機能型施設の整備など、利用者や家族に寄り添った支援の充実を図ってまいりました。引き続き、誰一人取り残さない共生社会の実現に向け、支援環境を整えてまいります。

次に、健康づくりについて申し上げます。

人生100年時代を見据え、誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、令和5年度に「第四次上田市民健康づくり計画」を策定し、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に取り組んでまいりました。特に、こころと歯の健康、食育の推進といった日常生活に密着した施策を展開し、「健幸都市うえだ」の実現に向けた取組を進めています。

また、私の公約である「法定外接種ワクチンへの補助拡大」を踏まえ、令和7年度から、1歳から中学3年生を対象とした小児インフルエンザワクチン接種費用の補助を開始し、子育て世代の負担軽減につなげております。

予防接種では、国がRSウイルスワクチンを定期接種化したことを受け、本年4月の開始に向け、医師会と連携して準備を進めております。対象者への丁寧な周知を図り、接種機会を確保してまいります。

次に、医療提供体制について申し上げます。

当市は医師・看護師数が県内でも少なく、医療体制の強化が喫緊の課題となっております。このため、上田地域広域連合と連携し、医師・看護師の確保や、二次救急医療体制の充実に取り組んでまいりました。信州上田医療センターでは、医師数が増加し、昨年には「地域がん診療連携拠点病院」に指定されるなど、体制の充実が進んでおります。

また、いわゆる「上田スタイル」として、病院間の連携を強化し、救急受入体制の改善を図ってきた結果、地域全体で医療を支える体制が整いつつあります。

周産期医療については、市立産婦人科病院を閉院し、信州上田医療センターの診療体制の強化を図りました。これにより、地域内で出産を希望する全ての方が安心して出産できる環境が整っております。旧施設は「メディカルサポートプラザうえだ」として、上田市内科・小児科初期救急センターを移転させるとともに、医療関係者の滞在施設、D M A T活動拠点としても新たに活用してまいります。

最後に、子育て分野について申し上げます。

市では、令和7年度を初年度とする「上田市未来っ子かがやきプラン(子ども計画)」を策定し、「子どもまんなか」の理念のもと、子どもや子育て家庭の多様なニーズに応える取組を進めております。

まず、保育分野では、低所得世帯・多子世帯の保育料軽減や一時預かり費用補助を実施し、保育士や保育の受け皿確保に努めた結果、待機児童ゼロを維持しています。令和8年度から運用が始まる「子ども誰でも通園制度」に対応し、予算計上や条例整備を行い、全ての子どもの育ちを応援してまいります。併せて、公立園の長寿命化やエアコン整備など、安全・安心の環境整備も進めてまいります。

また、病児保育については、上田病院内の新施設整備により利便性と安全性を高め、市内2施設の機能を生かしながら、働く家庭をしっかりと支えてまいります。

発達支援では、令和7年度に「子ども発達教育総合支援センター」を開所し、乳幼児期から高校まで切れ目ない支援を提供する体制を整えました。

ひとり親家庭の支援としては、学習支援の対象を中学生にも拡大し、子どもの成長と家庭の安定を後押ししております。

さらに、児童虐待の未然防止の観点から「子育て短期・夜間支援事業」の充実を図り、家庭が抱える深刻な課題に対応できるよう、支援体制を強化しております。

子どもの権利につきましては、子どもの最善の利益を第一に考え、全ての子どもが笑顔で暮らせる社会を目指すため、「上田市こどもの権利条例」の制定に向け、令和8年度から本格的に着手してまいります。

いずれにいたしましても、市民の皆様が安心して子どもを産み、育て、地域全体でその喜びを分かち合えるよう、きめ細かな子育て支援施策の充実に努めてまいります。

続きまして、5つ目としまして、「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」についてであります。

はじめに、教育施設整備について申し上げます。

老朽化に伴う第五中学校改築事業につきましては、令和6年度に新校舎が完成し、令和7年度から新体育館の建設が始まりました。令和8年度は引き続き体育館の建築工事を進めるとともに、西棟の長寿命化改修に取り組みます。さらに、令和9年度には校庭など外構工事を完了し、改築事業の全てを終える予定としております。

併せて、小中学校の環境改善として、特別教室への空調設置とトイレの洋式化を計画的に進めております。令和8年度は、小学校15校の理科室・家庭科室に空調を設置し、菅平を除く全小学校で当該教室の整備が完了いたします。また、小学校2校・中学校1校でトイレ改修を実施する予定です。

次に、学校教育の取組について申し上げます。

子どもたちの主体的・対話的学びを促進するために、令和6年度・7年度に「こども議会」を開催し、市政への提言をいただきました。可能なものから順次対応し、学びが社会につながる体験を支えてまいります。

また、中学校部活動の地域展開については、令和9年度の本格実施を見据え、令和8年度が準備の最終年度となります。令和7年度は事務局体制を充実させ、先行実施する「地域クラブ」の募集を進めてまいりました。

今後も、生徒が多様な選択肢の中から主体的に活動を選べる環境づくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、保護者負担の軽減を通じた子育て支援の観点から、令和8年度は国が新たに創設する「給食費負担軽減交付金」を活用し、公立小学校の給食費無償化を実施いたします。子どもたちの健やかな育成のために、国の支援額を超える部分は市が公費で負担することを決断いたしました。

子育て世帯の負担軽減を図るとともに、教育費負担の重さを可能な限り和らげるために、行政として責任をもって進めてまいります。

また、制度を持続可能な形で運用するため、全庁的な事業見直しを熟慮断行し、安定的財源の確保に向けて取り組んでまいります。中学校につきましても、引き続き国の重点支援地方交付金を用いて保護者負担の軽減を継続してまいります。

加えて、令和5年に改築竣工した第二学校給食センターでは、衛生管理に配慮した調理の実施、アレルギー対応食の専用調理室の整備など、給食の提供体制を強化するとともに、見学施設を備え、食育の拠点としての機能を高めております。

こうした取組を通じて、児童生徒一人ひとりが安心して学び、心身を育み、主体的に未来を切り開いていける教育環境の充実を図ってまいります。

次に、公立大学法人長野大学では、地域と連携した教育を通じて、地域課題の解決に寄与する人材育成を進めてきており、本年4月には公立化当初から求めてきた理系学部である共創情報科学部が設置され、既存学部を再編した地域経営学部とともに新たな学部体制へ移行いたします。併せて、新棟の建設や既存施設の改修を進め、教育研究環境のさらなる充実を図っております。

市としても設立者としての責任を果たし、大学と緊密に連携しながら、学園都市としての魅力向上と、地域の未来を支える人材育成を支援してまいります。

昨年11月にオープンした市民ＩＣＴ推進センター「i プラザうえだ」では、パソコン研修室、3Dプリンターを備えたデジタル工房などを活用し、子どもからシニア世代まで幅広い市民がデジタル技術に親しむ場として、多様な講座や体験事業を展開しております。

今後も、スマートフォン相談会や体験型のデジタル講座を継続し、ＩＣＴに関する「地域の拠り所」として、誰もが学びに触れられる機会を提供してまいります。

最後に、スポーツの推進について申し上げます。

市では、第二次スポーツ推進計画に基づき、スポーツを通じた健康づくりと、誰もが生涯にわたり運動を楽しめる環境づくりに取り組んでまいりました。令和5年には、「スポーツ都市宣言」を制定し、令和7年4月には、令和10年開催予定の第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に向けて整備した上田古戦場公園新テニスコートをオープンいたしました。

国スポにつきましては、ソフトテニス、ラグビーフットボール、ハンドボール、軟式野球の4競技を市内で実施いたします。令和9年のリハーサル大会、令和10年の本大会を通じて、トップアスリートのプレーに触れる機会を提供するとともに、本市の自然や歴史・文化・食といった地域資源を広く発信し、地域活性化にもつなげてまいります。

また、市民一人ひとりが「する」「みる」「支える」など多様な形で大会に参加し、スポーツ文化を育むことで、「だれもが・いつまでもスポーツを楽しめるまち」の実現を目指してまいります。

続きまして、6つ目としまして、「文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり」についてであります。

はじめに、文化芸術の振興について申し上げます。

文化施策を総合的に推進するため、「第三次上田市文化芸術に関する基本構想」の策定を進めております。また、サントミューゼにおいても、今後5年間の「運営管理計画」及び「運営方針」の策定作業を進めており、各審議会では「上田ならではの事業展開」や、「文化を次世代へつなぐための専門人材の育成」など、重要な指摘をいただいております。

こうした意見を踏まえ、事業内容の精査と持続的な運営体制の確立を目指し、質と実効性を伴う文化芸術振興に取り組んでまいります。サントミューゼは、地域の文化拠点として、人・まち・文化をつなぎ、市民にとって親しまれ、長く愛される施設となるよう、創意工夫を重ねてまいります。

次に、上田城跡整備について申し上げます。

櫓復元をはじめとした整備に向け、令和5年度に設置した櫓復元推進室と上田城跡整備室、及び生涯学習・文化財課が連携して事業を進めてまいりました。三十間堀等の発掘調査、櫓・櫓門復元に向けた資料調査に加え、武者溜り整備に向けて旧市民会館の解体にも着手し、令和8年度中の完了を目指しております。

また、「上田城復元の夢を叶える市民の会」と協力して実施した市民アンケートでは「櫓・櫓門を復元してほしい」との回答が83パーセントに達したほか、ふるさと寄附金の積立額も13億円余となるなど、市内外から強い期待をいただいております。

令和8年度には、上田城城下町エリアビジョンを踏まえ、中心市街地の魅力向上に向けた公共空間の活用や回遊性の向上に取り組み、上田城を軸とした歴史文化のまちづくりを進めてまいります。本年は仙石忠政公による城の復興から400年の節目でもあり、この機会を捉えて、歴史的遺構の保存とともに、櫓復元という大きな夢の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

さらに、城下町の歴史文化を感じる施設である「池波正太郎真田太平記館」は、本年、台東区の池波正太郎記念文庫との姉妹館提携20周年を迎えることから、企画展や記念講座を通じて、上田城跡から市街地へつながる歴史回遊の促進を図ってまいります。

次に、日本遺産の取組について申し上げます。

令和2年度に認定された日本遺産をテーマに、シンポジウムの開催、案内看板の整備、短編小説の出版、日本遺産検定の実施など、多様な事業を行ってまいりました。令和8年度は日本遺産の総括評価・継続審査が予定されていることから、商業・観光団体、大学などと連携し、地域の魅力向上につながる情報発信と普及啓発を着実に進めてまいります。

次に、観光振興とシティプロモーションについて申し上げます。

観光につきましては、地域資源を生かした取組を継続しつつ、効率的かつ効果的な誘客を図ってまいります。また、別所温泉をはじめとする地域ごとの取組についても、これまでどおり関係団体と連携しながら進めてまいります。

こうした中、令和9年夏に長野県を舞台に開催される「信州デスティネーションキ

「キャンペーン」は、当市にとって大きな観光振興の契機となるため、本年7月から9月に行われる1年前プレ・イベントに向け、県や周辺自治体と連携し、広域的な観光素材の磨き上げと発信力の強化を図ってまいります。

また、シティプロモーションにつきましては、令和7年1月から市公式ファンコミュニティサイト「うえだUP！」を運用し、観光・イベント情報を発信するとともに、飲食・小売事業者と連携した会員特典を展開し、上田ファンの拡大に努めております。今後も関係人口の増加と地域活性化に向け、魅力発信を一層強化してまいります。

次に、旧市町村の合併から20周年という節目を迎えるにあたり、地域ごとに受け継がれてきた文化や歴史、地域の個性を生かしたまちづくりを大切にして進めてまいりたいと考えております。それぞれの地域が持つ力を発揮することが、市全体の魅力向上につながってまいります。以下、丸子・真田・武石の3地域の主な取組について申し上げます。

まず、丸子地域は、豊かな温泉資源と文化芸術を育む土地柄を持っています。椀子ワイナリーを核としたワイン産業振興、丸子温泉郷や信州国際音楽村の魅力強化、そして木曾義仲公ゆかりの地としての歴史的ブランド発信など、「文化×産業×観光」が融合した地域特性が息づいております。

特に令和4年には大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機に、「義仲イヤー」として数々の関連事業を展開し、地域を挙げて盛り上げました。こうした地域文化の担い手となる皆様の熱意に支えられ、令和8年度には4年ぶりに「信州丸子義仲祭り」を開催し、地域の伝統と賑わいを再度創出してまいります。

また、公共施設の適正管理では、鹿月荘・クアハウスかけゆの閉館、西内小学校の統合など、地域の皆様の御理解をいただきながら進めてまいりました。今後は、地域の意見を丁寧に伺いながら、地域振興に資する利活用を検討してまいります。加えて、耐震化と改修を終えた丸子地域自治センターは、住民サービスの拠点としてより利用しやすい施設へと生まれ変わり、災害時の重要拠点としても整備を進めております。

次に、真田地域は、豊かな自然環境とスポーツ合宿の聖地として発展してきました。令和6年には、菅平高原スポーツランド及び菅平高原アリーナが、市として初めてとなるネーミングライツによって「アンダーアーマー菅平サニアパーク」「アンダーア

「マーマー菅平アリーナ」として新たなスタートを切りました。トップブランドとの連携により、全国のアスリートが集う菅平高原の価値をさらに高めてまいります。

また、地域コミュニケーションアプリ「キクもん」を導入し、自治会内の情報伝達や、FM放送との連携による地域の日常情報の配信、さらには災害時の緊急放送と、デジタルを活用した「地域ぐるみの安心」を支える取組が進んでいます。住民の暮らしと自治会活動を支える、真田地域らしい実践が広がっております。

最後に、武石地域は、美ヶ原の麓に広がる清流と里山に囲まれたのどかな農村地域です。令和4年に国の一過疎地域に指定されて以降、上田市過疎地域持続的発展計画に基づき、診療所の医師確保、空き家活用支援、生活基盤の維持、武石地域総合センター周辺の整備など、過疎対策事業を総合的に進めてまいりました。

併せて、武石地域が誇る美ヶ原高原では、老朽化した施設群の撤去と新たな拠点づくりに向け、令和7年度の設計、令和8年度の解体を経て、令和9年度以降の民間活力を活用した整備を進めてまいります。加えて上田駅からの直行バスの運行も継続し、アクセスと周遊性の向上を図ってまいります。

今後も、地域の皆様の声を大切にしながら、地域の歴史・文化・自然を生かした施策を積極的に進め、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

最後に、組織改正と行財政改革、土地の利活用について申し上げます。

人口減少の進行、公共施設の老朽化、財政状況の厳しさ、さらには行政課題の複雑化により、地方自治体にはこれまで以上に柔軟かつ迅速な行政体制が求められております。こうした中、本市では「選ばれる行政」「持続可能な行政」を実現するため、行財政改革に戦略的に取り組んでまいります。

まず、令和8年度の組織改正であります。

市長・市議会議員選挙を控える年度では組織改正を行わないことが慣例ではあります。が、現在の厳しい財政状況や行政課題の深刻化を踏まえ、必要最小限の組織改正を行うこととしました。

1つ目は、市長直轄の「行財政改革推進課」を新設し、公民連携の推進、公共施設マネジメント、デジタル活用など、部局横断的に行財政改革を強力に推進する体制を整備

します。2つ目は、総務部行政管理課に「内部統制担当」を新設し、事務の適正化やリスク管理を図り事務改善につなげます。これらの組織改正を通じて、より強固で機動的な行政運営を実現してまいります。

次に、行財政改革について申し上げます。

市では合併以降、4次にわたる行財政改革大綱を策定し、持続可能な行政運営に向けた取組を進めてまいりましたが、現在の大綱が本年度末に終了することから、本年1月に「第五次行財政改革大綱」を策定いたしました。第五次大綱では、公民連携の推進・デジタル活用・財政改革・組織改革を柱に、「多様な主体との協働」「スマートシティの実現」「持続可能な財政運営」「時代の変化に対応する行政体制」を4つの基本方針として掲げております。これらの方針にもとづき、今後は「アクションプログラム」で具体化し、進捗管理を徹底してまいります。

併せて、公共施設等総合管理計画では、老朽化や利用実態を踏まえ、「20年間で公共施設20パーセント縮減」を目標に、集約化や複合化、民間活力の活用を通じて持続可能な施設運営を目指してまいります。

行財政改革は削減を目的とするものではなく、限られた財源・人材・資産を未来に向けて最適に活用するための取組であります。市民の皆様の御理解と協働のもと、不断の改革を進めてまいります。

最後に、未利用土地の利活用について申し上げます。

市及び土地開発公社が保有する未利用土地は、貴重な財産であることと同時に財源確保の観点から、適正な管理・処分が求められます。

公社保有土地の簿価額はピーク時で約152億円に達しておりましたが、売却の推進により令和5年度末時点では15億円余まで減少いたしました。この機を捉え、市では土地開発基金を活用し、公社保有土地の全てを市が取得し、一元管理体制を整えました。

さらに、土地の先行取得の役割を公社に一本化するため、令和7年度をもって土地開発基金及び土地取得事業特別会計を廃止し、長年の懸案であった公社経営の健全化に道筋を付けられるものと考えております。

今後は、適正管理のもとで市有土地の利活用を図り、売却・貸付による財源確保にも引き続き努めてまいります。

以上、今回提案いたします案件のほか、直面する課題やこれまでの取組、継続中の事業、令和8年度の組織改正等について、その一端を申し上げました。

今回提案いたします案件は、条例案16件、令和7年度補正予算案及び令和8年度当初予算案15件、事件決議案12件、報告事項1件の合計44件であります。

はじめに、条例案につきましては、先ほど申し上げました「上田市組織条例中一部改正について」など、16件を提案いたしました。

次に、令和8年度の当初予算案について申し上げます。

令和8年度一般会計の歳入歳出予算総額は763億5,700万円となり、前年度と比較して5億3,100万円の増となりました。

3月に市長選挙及び市議会議員選挙を控え、政策判断を要する新規事業は、原則、補正予算対応といたしましたが、義務的経費であります扶助費、退職手当や給与改定に伴う人件費の増加、また、「ゼロカーボン戦略事業」、「長野大学関連事業」などの継続事業に対応した予算編成を行いました。

当初予算編成にあたっては、「第三次上田市総合計画」の初年度となることから、10年後の理想の将来都市像として掲げた「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向けた視点とともに、厳しい財政状況に対応するため、「歳入歳出の均衡と将来負担の抑制」や「部局別枠予算の拡大による財源配分の最適化」に留意した予算編成を行いました。

歳入につきましては、給与所得の増加状況を踏まえ、個人市民税について増収が見込まれ、市税全体では令和7年度から4億円余増の229億円余を計上しておりますが、当初予算編成に必要な一般財源は年々増加しており、市税、地方交付税などのほか財政調整基金等を加え、確保している状況です。一方で、新たな取組による各部局の成果として、一般財源の不足を補うための財政調整基金、減債基金の繰入合計額については、令和7年度を下回る水準となりました。

引き続き多様化、高度化する行財政需要に的確に対応するとともに、物価高騰による経常経費の増加や社会保障経費などの義務的経費の増加が見込まれることから、行財政改革の推進と持続可能な財政構造の確立に向けた取組を継続してまいります。

このほか、特別会計5会計、企業会計3会計を合わせた8会計では、合計529億7,080万円、昨年と比較して26億3,925万円余、4.7パーセントの減となっております。

次に、令和7年度補正予算の概要について申し上げます。

はじめに、令和7年度一般会計補正予算第6号につきましては、2月8日執行の、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費について、去る1月19日に専決処分いたしましたことを御報告するものです。

続きまして、令和7年度3月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、一般会計、特別会計1会計及び企業会計3会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第7号につきましては、食料品等の物価高騰に伴う家計負担の軽減のため、チケットQRを活用したデジタルチケット配付事業や、県が実施する施策に歩調を合わせた非課税世帯等エアコン設置費助成事業、及び省エネ家電買換え支援事業を実施いたします。これらはいずれも、国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源に実施するものです。こちらは早期に実施が必要な事業であることから、本日中の議決をお願いするものであり、12億2,704万円余の増額補正となっております。

また、一般会計補正予算第8号につきましては、主な事業といたしまして、土地開発基金の繰入金を活用した土地開発公社補填金、国の第一次補正予算の活用による、第五中学校屋内運動場建設工事や小学校の特別教室空調整備工事、しなの鉄道線安全輸送設備等整備事業、農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業などを計上するほか、令和7年度執行見込みに伴う各事業費及び財源の調整を行うもので、31億1,269万円余の増額補正を行うものであります。

なお、今回の補正後の予算総額は832億5,842万円余となっております。

最後に、事件決議案につきましては、「辺地総合整備計画の策定」及び「上田市過疎地域持続的発展計画の変更」に関する議案など計12件を提案いたします。

以上、令和8年度の主な施策と市政運営の方向性について申し上げました。

人口減少や財政環境の厳しさなど、本市を取り巻く状況は容易ではありませんが、市民の皆様の安心と暮らしを守り、「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向け、着実に取組を進めてまいります。

さて、明後日の2月8日には衆議院議員総選挙が予定されており、今定例会の招集日と時期が重なる形となりました。国政の動向は地方行政にも大きく影響するものであり、市民一人ひとりが主権者として意思を示す大切な機会となります。市といたしましては、選挙管理委員会と連携し、適正な選挙の執行に努めてまいります。

結びに、議員各位をはじめ、市政に関わる全ての皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

寛容と対話を大切にしながら、市民の皆様に希望あふれる施策となるよう、全力で市政運営に当たる決意を申し述べ、私の提案説明とさせていただきます。